

## 使用許諾契約

デザインシグナル DS 版フォント（以下本製品といいます）のご使用に際しましては、下記の条項をよくお読みください。本製品は下記の条項すべてにご同意いただける方のみ、使用が許諾されます。

### 1. 本製品の内容と知的財産権

本製品は、鑑賞、情報伝達、イメージの高揚を目的とした文字デザイン（書体デザイン）、これをデジタル数値とソフトウェアにて表現したフォント（以下まとめてフォントといいます）にて構成されています。本製品を使用される方は、これらのフォントが著作物であることを認めた上でご使用ください。

### 2. 使用の範囲

お客様は前記のフォントを、1フォント1台のコンピュータにインストールして使用することができます（印刷装置等に直接インストールされる場合には当該印刷装置1台を1台のコンピュータと見なします）。

お客様は、自らの責任においてフォントを利用するものとします。当社はお客様の利用に際しては、一切のサポートを行いません。

非商用（個人使用または団体および企業内で使用することにより、直接的な営業収益を生じない）に限定して使用することができます。

チラシ、カタログ、ポスター、キャンペーン広告などの一般印刷物に関しては、自由にご利用いただけます。

WEB ページは画像処理して使用する分は可能です。

### 3. 許諾を要する利用方法

お客様が、下記に掲げる方法での利用を希望する場合には、事前に当社の許諾を得るものとします。

- (1) 営利を目的として、フォントを印刷装置で印字したり、映像装置に表示すること
- (2) 営利を目的として、フォントを WEB ページの文字表現のために使用すること
- (3) フォントを PDF データに埋め込んで、不特定多数の第三者に配布配信すること
- (4) 営利を目的として、フォントを PDF データに埋め込んで配布配信すること
- (5) 商標権を取得するか否かにかかわらず、フォントを使用して商標を作成すること
- (6) 商業放送のテロップ、フリップに使用すること
- (7) その他フォントを商用で使用すること

#### 4. 禁止される利用方法

お客様は下記に掲げる方法で、本製品を使用することはできません。

- (1) 本製品の一部または全部を第三者に譲渡または貸与すること。
- (2) フォントを元にして類似または同一フォントを作成すること。

#### 5. 保証・免責

(1) 本製品に瑕疵がある場合には、ご購入後90日以内であれば、対象となる本製品の購入日を証明できるものを添付して、当社にご送付いただければ、無償にて交換いたします。

(2) 当社は、本製品のご使用により生じたいかなる損害についても、これを賠償する責任を負いません。なお万が一お客様と当社との間に紛争が発生した場合には、東京地方裁判所を当該紛争の専属管轄裁判所とします。

#### 6. 契約の期間

お客様がユーザ登録手続きを完了した時より本製品を使用することができます。

なお、お客様が本契約に違反した場合には、当社は本契約を取り消すことができます。本契約が取り消された場合でも、当社はおお客様に対して一切の返金等を行いません。

株式会社デザインシグナル